

平成24年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成24年12月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、総合計画後期基本計画についてであります。計画策定に向けて7月に市民協働会議を設置し、これまで市民と行政の協働により検討を行ってまいりました。11月22日には同会議から、今後優先的に取り組むべき事項や目標指標の見直しなどについて、提言をいただきました。長期間にわたりご検討をいただいた委員の皆様、深く感謝を申し上げます。

現在、計画素案の取りまとめを行っているところであり、今後、議会の意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施し、今年度中に後期基本計画を策定したいと考えております。

庁舎整備の検討状況についてであります。10月に能代市庁舎整備基本計画（案）についての市民説明会とパブリックコメントを実施したところ、現議事堂の扱いに関する意見が最も多く、保存すべきとの意見、解体すべきとの意見、条件次第で保存又は解体すべきとの意見がありました。

また、この間に、議事堂の保存を求める要望書の提出が、市民グループから1件、県外の建築関係団体から4件あったほか、議事堂の存続・活用を求める署名簿も提出されております。こうした状況を11月8日開催の庁舎整備特別委員会に報告するとともに、11月26日の同委員会で改めて意見を伺いました。

現議事堂を文化財として残すことに関しては、将来的な財政負担を心配する市民の声がある一方で、保存活用を求める市民の声も寄せられており、市として、様々な市民の意見、市内外からの要望書や署名、議会の意見等を総合的に検討してまいりました。

その結果、現議事堂を議事堂としては使用しないこととし、国登録有形文化財としての形態を保持しながら、議場部分を残して大会議室等に活用するとともに、一般開放もしたいと考えております。

これにより、耐震補強等の施設改修及び設備更新に合併特例債の活用が可能となり、概算ではありますが、基本計画（案）で示した整備案と同程度の事業費で対応できるものと見込んでおります。

議場部分だけを残す、いわゆる、建物を減築する場合の耐震補強方法及び事業費等については、専門家の調査、積算が必要であることから、減築を前提とした耐震概算補強設計業務と概算工事費積算業務、庁舎敷地測量業務等に関する予算を、本定例会に追加提案させていただきたいと考えております。

次に、健康づくりについてであります。市では、市民が健康で、心豊かに暮らすことができる社会の実現を目指し、基本理念や市の責務、施策の方向等を定めた（仮称）能代市健康推進条例を、今年度中に制定したいと考えております。

この条例の目的に沿うよう、健康づくりを総合的、かつ、計画的に推進するため、のしろ健康21推進委員会の意見をいただきながら、平成25年度から10年間の第2次ののしろ健康21計画の策定作業を進めております。今後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を反映させてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてであります。平成21年3月に策定した中心市街地活性化計画は、25年度が最終年度となります。このため、年明けから計画事業の点検や新規事業の検討を行う若手まちづくり関係者による事前検討会を開催し、26年度から5年間を計画期間とする後期計画の策定準備を進めたいと考えております。

また、能代駅前の市道元町1号線歩道融雪施設については、県が施工を予定している畠町大通りの施設整備に合わせ着手しており、来年度から供用開始したいと考えております。

（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。先日、イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して、現在の検討状況について報告がありました。その内容であります。 「開発行為許可申請等の届出に向けた事前の準備作業として、10月に出店計画に伴う交通量調査を行い、現在その解析を進めている。また、集客できる魅力的な機能を盛り込んだ、能代ならではの店舗とするための検討をグループ内で行っており、2015年の開店に向け手続を進めていきたい。」とのことあります。

大型七夕についてであります。能代七夕「天空の不夜城」協議会では、能代役七夕の記録に残る5丈8尺の七夕灯籠を復元し、平成25年8月の運行を目指して、官民一体となって協議を進めております。

11月26日に開催された五町組との意見交換会には、私も出席し、本市の考え方を説明するとともに、大型七夕への協力をお願いしたところであります。

市といたしましては、歴史と伝統を踏まえ、新たなイベントとして、交流人口の増加による観光振興を図るため、今後も、その実現に向け協議会と連携し、市民、役七夕関係者等の理解と協力をお願いしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

第135回秋田県種苗交換会についてであります。10月31日から7日間にわたり能代市総合体育館を主会場として開催されました。春先の低温や夏場の猛暑にもかかわらず、見事な出来栄えの農産物が多数出品され、長い歴史と輝かしい実績にふさわしい農業の祭典となりました。

期間中は暴風雨に見舞われるなどの悪天候にもかかわらず、主会場や農業機械化ショーを始め各会場に多くの方々が訪れ、来場者数は本市開催では過去最多となる83万1千人を記録しました。また、旧料亭金勇を中心とした協賛第3会場等では「能代街なか秋の祭典」と銘打った多彩な催しや、JAXA宇宙科学研究所教授による講演、商店街の協力による市所蔵絵画展等も行われ、多くの方々に楽しんでいただけたものと思っております。

この度の種苗交換会を、関係各位並びに市民の皆様のご協力により成功裏に終えることができ、厚くお礼申し上げます。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法が8月22日に改正され、平成25年3月末までの期限が10年間延長されました。これにより県では、2月を目途に産廃特措法に基づく特定支障除去等事業実施計画を変更する手続に入っております。

市といたしましては、今後、開催される能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会での議論を踏まえ、能代市環境審議会に意見を伺い、変更実施計画に対する市の意見をまとめたいと考えております。

次に、二ツ井地域のまちづくりについてであります。篠后阪（きみまちざか）にちなんで、全国コンテストが開催された「恋文」をコンセプトに、二ツ井町商工会、観光協会、市等で構成する二ツ井地域にぎわい創出推進会議において、恋文商店街の推進、きみまち阪活性化の推進、七座山を巡るロマンチックロードの創造を3つの柱としたまちづくりの検討を進めております。

市といたしましても、地域の振興を図るため、平成25年度から新たに恋文のまちづくり事業を立ち上げ、商店街への恋文モニュメントやポケットパークの整備等、さらには、二ツ井町観光協会が譲渡を要望しております旧天神小学校についても、学習及び体験交流施設として活用するため、関係団体と連携、協力して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東京都豊島区との教育連携についてであります。昨年8月の豊島区長と教育長の教育視察をきっかけに、本市教育長が豊島区学力向上シンポジウムで講演し、本年11月11日には、本市で開催された秋田県学力向上フォーラムに、豊島

区長と教育長を始めとする教職員等が参加しました。このように、教育連携に向けた気運が高まったことから、今後、教職員の情報交換等を通して、相互に優れた取組を積極的に活かしながら、教育の質の向上を図ることを目的として、1月19日に開催される豊島区学力向上シンポジウムにおいて、教育連携協定を締結することとしております。

また、教育連携を通じた人的交流を防災分野にも生かしていくため、大規模災害時においても円滑に広域応援が実施できるよう、同日、災害時における相互応援に関する協定を締結したいと考えております。

住民総参加型スポーツイベントについてであります。健康でいきいきとした生活を送ることは市民共通の願いであります。市民の健康づくりやスポーツ振興等に資するため、今や世界的な活動になっている「チャレンジデー」に参加したいと考えております。

これは、毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競うものであります。

市民や関係団体、行政による実行委員会を設立し、事業計画等の準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市防災会議条例及び能代市災害対策本部条例の一部改正については、災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務の追加及び委員の追加等を行うとするものであります。

能代市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定についてほか10議案については、地域主権改革により、これまで国が法令で定めていた基準を市の条例で定めようとするものであります。

能代市養護老人ホーム、能代市老人デイサービスセンター及び能代市認知症老人グループホームの指定管理者の指定についてほか4議案については、松籟荘ほか6施設の指定管理期間が満了するため、指定しようとするものであります。

能代市技術開発センター及び能代市木の学校の指定管理者の指定については、平成25年度から指定管理者制度を導入するため、指定しようとするものであります。

次に、平成24年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、障害者自立支援介護給付費等負担金の追加、社会資本整備総合交付金の減額、重点品目産地づくり支援交付金の計上、財政調整基金繰入金の減額、道路整備事業債の減額、市営住宅整備事業債の減額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、旧金勇保存改修事業費 3 2 2 万 8 千円、過年度国庫負担金等返還金 2, 4 5 5 万 8 千円等を計上しております。

民生費においては、障害者自立支援介護給付費等事業費 7, 7 1 4 万 5 千円等を計上しております。

衛生費においては、水道事業会計繰出金等 1, 0 4 9 万 9 千円等を計上しております。

農林水産業費においては、重点品目産地づくり支援交付金事業費 1, 3 9 9 万円等を計上しております。

商工費においては、大館能代空港利用促進事業費 2 7 1 万 3 千円、能代七夕「天空の不夜城」協議会補助金 2, 0 0 0 万円等を計上しております。

土木費においては、道路改良事業費 1 億 1, 2 1 5 万 5 千円の減額、公営住宅等長寿命化事業費 2, 8 7 3 万 5 千円の減額等を計上しております。

教育費においては、小学校管理費 5 5 7 万 1 千円等を計上しております。

また、職員人件費 8, 5 8 9 万 9 千円の減額を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 6, 3 6 0 万円の減額となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 2 5 2 億 5, 6 3 4 万円となります。

また、平成 2 4 年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

このほか、承認案件として、専決処分した平成 2 4 年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、庁舎整備に係る平成 2 4 年度一般会計補正予算については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。